

ニッキン

多くの監査法人の残高確認業務の電子化推進が目的で、回答者である金融機関の負荷軽減を目指す。

監査法人では、被監査会社の財務諸表にある預金などの内容が正しいかを取引先の金融機関などに直接問い合わせ、回答を得ることで財務諸表の内容を検証している。残高確認業務は紙面での郵送が

多く、監査法人、金融機関双方の業務負担が多く、監査法人、金融機関双方の業務負担が課題だった。同社は、大手監査法人の共同出資で設立。残高確認の電子化プラットフォーム「Balance Gateway」を開発し、ウェイ）」を開発し、ブラウザーでの業務対応を実現した。監査法人92事務所（11月1日現在）での採用に合わせ、回答を得ることで財務諸表の内容を検証している。残高確認業務は紙面での郵送が

1（千葉市）は、11月下旬から「残高確認電子化の拡大に向けた監

査法人協議会」の会合を順次開く。郵送対応

会計監査確認センター 「残高証明」電子化拡大へ 金融機関の負荷軽減



協議会で挨拶する日本公認会計士協会の南成人副会長（中央、11月28日、東京都内）

協議会は、同社や監査法人のほか、日本公認会計士協会が参画。協議を進め「業界全体で電子化に取り組んでいく」（丸地肖幸代表職務執行者社長）方針。